

令和8年度  
石川県職員「カムバック採用」選考試験案内

令和8年3月2日  
石川県

受付期間 随時（3月2日（月）～ 12月31日（木））

＜「カムバック採用」選考試験とは＞

国、都道府県、政令指定都市で培った公務員としての職務経験を活かし、即戦力の人材として石川県の職員に採用する選考試験です。

※詳細については、受験資格をご確認ください。（これまでの公務員経験の中で、必要な知見を修得されていることから、筆記試験は行わないこととします。）

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみです。

URL <https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa>



※お知らせ※

試験日程の延期や会場変更などが生じた場合は、「職員採用ポータルサイト」に情報を掲載します。

令和8年度石川県職員「カムバック採用」選考試験を次のとおり行います。

1 選考職種・採用予定人員

(1) 選考職種

行政、心理、精神保健福祉士、福祉、農学（農業・畜産）、林学、水産、総合土木、建築、造園、機械、電気、総合化学、保健師等

※上記以外の職種についてはお問合せください。（単純労務職（技能労務職）は募集しておりません）

※応募可能な職種は、国、都道府県、政令指定都市において勤務実績がある職種と同種のものに限ります。

(2) 採用予定人員

各職種若干名

2 受験資格

(1) 次のすべての要件を満たす人

ア 年齢

採用予定日時時点で定年退職年齢に到達していない者（昭和40年4月2日以降に生まれた者）

イ 職務経験

国や都道府県・政令指定都市で5年以上実務経験（※）のある者

（※）実務経験は、休職、停職及び育児休業その他の休業期間を除くほか、次の職員（国においては非常勤職員）として勤務した経歴を除く。

- ・地方公務員法第3条第3項の規定による特別職の職員
- ・地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員
- ・地方公務員法第22条の3第1項の規定による臨時的任用職員
- ・地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員
- ・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条各項の規定による任期付職員

ウ 採用予定日が国や都道府県・政令指定都市を退職した日の翌日から起算して10年以内である者

- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ア 日本の国籍を有しない者（精神保健福祉士、福祉、保健師等は除く）
  - イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
    - (7) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - (4) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
    - (9) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 試験日・合格発表日、試験方法等

#### (1) 試験日・合格発表日

- ア 第1次試験 受験申込みのあった方に個別にお知らせします。
- イ 第2次試験 第1次試験合格者に個別にお知らせします。

(試験日・合格発表日の目安)

受験申込日	第1次試験 合格発表	第2次試験 (口述試験・適性検査)	最終 合格発表
3/2 (月) ~6/30 (火)	7月中	8月中	9月中
7/1 (水) ~9/30 (水)	10月中	11月中	12月中
10/1 (木) ~12/31 (木)	1月中	2月中	2月中

※合格発表については、石川県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知します。

#### (2) 試験方法等

	試験 種目	配 点	内 容	場 所 等
第1次 試験	経歴 審査	—	受験資格の有無、職務経験その他申込記載事項等についての審査を行います。	選考に必要な書類（履歴書、職務経歴書、PR書）は、石川県のホームページ ( <a href="https://www.pref.ishikawa.lg.jp/jinjika/saiyou4.html">https://www.pref.ishikawa.lg.jp/jinjika/saiyou4.html</a> ) からダウンロードし、必要事項を記入のうえ、受験申込（「4 申込方法(1)」参照）の際に添付してください。
	PR書 審査	250点	職務経験により培った知識、識見等に関する記述式による審査を行います。（800字程度）	
第2次 試験	口述 試験	1000点	主として人物について、個別面接により試験を行います。	金沢市内で実施する予定ですが、詳細は第1次試験合格通知に併せてお知らせします。
	適性 検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。	

- (注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。  
 (注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。

### 4 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみです。

- (1) 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「新規アカウント登録」において、アカウントを登録した後、受験申込みをしてください。（選考に必要な書類（3(2)参照）も添付してください。）
- (2) 申込みの受付後に【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信されます。
- (3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷してください。  
なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第2次試験当日に持参する必要があります。

(注1) スマートフォンからの申込みも可能です。1ページの2次元バーコードから申込画面にア

クセスしてください。

- (注2) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- (注3) 受験票を発行した後は職種区分の変更はできません。受験申込時に間違いがないか十分確かめてください。
- (注4) 障がいがある方で、車椅子等を使用されるなど試験場において特別な配慮を必要とされる場合は、受験申込時にその旨を石川県総務部人事・組織経営課（TEL 076-225-1242）に連絡してください。
- (注5) インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、石川県総務部人事・組織経営課（TEL 076-225-1242）に連絡してください。

## 5 合格から採用まで

合格者については、本人の意向を確認の上、令和8年11月以降令和9年4月までに採用されます。

## 6 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができます。

試験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 〔県の休日を除く日の〕 午前9時から午後5時まで	石川県総務部 人事・組織経営課 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

- (注1) 必要持参書類 … 受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書
- (注2) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできません。

## 7 給与等の待遇

### (1) 初任給（例）

区分	採用時の年齢	給料月額+地域手当
行政職給料表適用者	27歳	約271,700円
	33歳	約308,400円
	39歳	約338,400円
医療職給料表(二)適用者	27歳	約277,000円
	33歳	約309,100円
	39歳	約332,800円
医療職給料表(三)適用者	27歳	約301,400円
	33歳	約322,500円
	39歳	約343,800円

- (注1) 上記の額は、令和8年4月採用予定者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっています。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。
- (注2) 令和8年度中に採用される方の初任給について、令和8年4月1日時点で60歳に達している場合は、給料表の給料月額に100分の70を乗じて得た額が支給されます。令和9年4月に採用される方の初任給について、令和9年4月1日時点で60歳に達している場合は、給料表の給料月額に100分の70を乗じて得た額が支給されます。

- (2) 諸手当 期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分です。職員の通勤事情や生活事情等に応じて業務の開始時間を午前7時から午前10時30分までの間で30分毎に設定することができます。
- (4) 休日 原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。
- (5) 休暇 年次有給休暇(年間20日、採用1年目は採用月に応じて異なります。)のほか、夏期休暇等の特別休暇があります。
- (6) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度があります。

この試験の詳細については、石川県総務部人事・組織経営課にお問い合わせください。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎5階）

石川県総務部人事・組織経営課

TEL (076) 225-1242

〈職員採用ポータルサイト〉

<https://www.pref.ishikawa.jp/jinjiin/>

